

基山町立保育所等基本設計業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

基山町 こども課 子育て支援係

受付日	受付番号	質問	回答
6月4日	1	6月22日（金）に提出する資料に提示されていないもの（模型やイメージパース等）は、追加資料として含まれ、26日のプレゼンテーション及びヒアリングの際はパワーポイント等へ提示、実物の展示は認められないのでしょうか。 また、提示していたもののブラッシュアップは認められるのでしょうか。	審査委員に配布できる書類は、実施要領の「9. 技術提案書等の提出」（1）提出書類一覧に記載の書類のみになります。ただ、プレゼンテーションの会場に、スクリーンやプロジェクターを準備しますので、パワーポイント等で説明することは可能です。また、一度提出された書類のブラッシュアップはできません。
	2	第2次審査にて、プレゼンテーション及びヒアリングは一般にも公開されますか？	今回の第2次審査のプレゼンテーション及びヒアリングは一般公開になります。
	3	敷地図の配布はされていないと伺っておりますが、敷地図以外で役場の方から頂ける資料は何かございますか。また役場で保管されている資料（情報コーナー等）を印刷することは可能でしょうか。	今回、第1次審査選定者に当該地の集成図及び一筆図形図（座標値記載）を配布できるようにしましたので、希望される場合は、連絡してください。 また、役場の1階に情報公開コーナーを設置しています。情報公開コーナーの資料については、自由に閲覧できます。複写については、情報公開コーナー付近にコイン式コピー機を設置していますので、必要に応じて複写してください。（コピー代が必要になります。）
	4	第2次審査の出席者の「事前に申し出た人数（5名以内）」は、6月26日（火）までにご連絡したらよろしいでしょうか。	第2次審査の出席者は、6月25日（月）までに連絡をしてください。